

# 川崎市NP連絡会の取り組み

川崎市NP連絡会 島田珠美・福永ヒトミ・篠崎真弓  
飯野雅子・伊波早乃・仁藤紀子

## I. はじめに

NPとして大学院を終了後、それぞれの所属機関で勤務を開始することとなるが、卒後研修を位置づけている施設もあれば、そうでない施設もあり、いきなり特定行為を含む業務を行う場合もあれば、NPとして、又は特定行為研修を終えた看護師としてではなく一看護師としての業務を要求される場合もある。同じ施設に数名のNPがいて、互いに情報交換ができる場合もあるが、多くの施設では、ただ一人のNPとして活動することとなる。それぞれのNPが活動する地域の中で情報交換ができ、一緒に学べる場所が望まれた。

## II. 本連絡会の目的と活動

川崎市NP連絡会は、平成27年7月に有志による情報交換等を目的とした会としてスタートをしており、設立当時から神奈川県川崎市内3施設で勤務する診療看護師6名で活動を行っている。慢性期領域3名、急性期領域3名で、慢性期領域のうち2名は在宅分野で勤務している。6名中4名は同じ医療機関で勤務しているが、在宅分野の2名は同じ組織内・法人内に他に診療看護師はいない状況で勤務している。

川崎市NP連絡会では、①NPの活動・質の向上に関する研修を企画・運営すること、②NPに関する情報交換、③行政などからの通知および情報の周知、④NPの活動に関する調査・研究を目的とし活動をしている。

現在は、月に1回、定例会を開催しており、情報交換や今後の活動について話し合いを持っている。事務局を「日本医科大学武蔵小杉病院」に置いており、日本医科大学武蔵小杉病院内で会議と持つことが多いが、川崎市は全国で唯一、市の看護協会を有しており、この川崎市看護協会の理解を得て川崎市ナースセンター内の研修室を無償で利用させて頂くことも多い。

## III. 具体的な活動内容

1. NPの活動・質の向上に関する研修を企画・運営する  
研修については、現在検討中である。企画案が出ているものとしては、カナダで活動をしている日本人NPが帰国する時期に合わせて、「カナダでのNPの活動状況の報告や意見交換」というものである。カナダでは、導入となったNPが、一時活動が停止となり、再度導入となっている。この辺の経緯も合わせて話を伺うことで、自分たちの今後の活動の参考になるのではないかと考えている。現在は会員内で勉強会の情報共有などを行っているが、今後は、NP資格の更新のための研修としての単位申請方法などを確認し、研修を企画・運営することができればと考えている。また、NPとして知っておくべき知識の共有として論文の輪読会を2017年1月より開始する。

### 2. NPに関する情報交換

情報交換は、毎月の定例会で行っている。この中で、他の看護職との連携の問題が見えてきている。規模の大きな病院では、認定看護師や専門看護師がすでに行っている活動が数多く存在する。そこに新たにNPが参入していくことになるのだが、オーバーラップする分野であっても協働が難しいケースもあり、かなりの配慮が必要となる。例えば、認定の看護師からは、「特定行為をやりたいだけの看護師」という誤解を受けたり、同じ循環器の分野で勤務していても、すでに慢性心不全看護の認定看護師の行っている活動に加わることは遠慮せざるを得なかったりというようにある。異なる施設間での活動や悩みを共有することで、自分たちの活動方法を見直し、それぞれの施設でNPとしての役割を確立していくには何を行っていったら良いのかを見出す助けとなっている。

### 3. 行政などからの通知および情報の周知

行政などからの通知・情報の周知も、適宜、定例会やその議事録を通じて行っている。2015年10月に特定行為研修の発表とともに、医政局看護課長より出された「看護師等が行う診療の補助行為及びその研修の推進について」において「経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの挿管」、「経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの抜管」、「直腸内圧測定」、「膀胱内圧測定」「褥瘡又は慢性創傷における血管結さつによる止血」については、診療の補助行為として位置付けられたことを情報共有した。

### 4. NPとしての活動の場の確保・拡大とそれに関連する調査・研究

調査・研究を行うに当たっては、本来は患者教育や予防活動に焦点を当てたいという意見も多かったのだが、オーバーラップする分野の看護師への配慮から、なかなかテーマを絞ることができなかつた。討議を重ねる中で、地域包括ケアシステムの推進を考える上で、NPが在宅や施設の看護師向けに、シリーズでフィジカルアセスメントの研修を行うことは、在宅や施設での重度者への対応に有用ではないかとの意見が出された。超高齢社会になれば、当然臓器不全の患者も増え、癌のみならず慢性疾患のターミナルケースも相当増加すると予想される。今後は、今までのように病状が多少悪化したからと言って、皆が入院できるとは考え難い。施設や在宅の看護職のアセスメント能力の向上は不要な受診を減らし、病状が不安定な方々を支え、看取るうえで重要なものと考えている。しかし、施設や訪問看護ステーションでは、身近で医療的な研修を受ける機会が限られており、医師が講師となっている研修が高額で受講が容易ではなかったりする。NPによる研修を通して、地域の看護職のアセスメント能力や対応能力の向上を図るとともに、定期的な勉強会を通して、病院のNPと地域の看護職との連携も構築できるのではないかと考えている。そこで、フィジカルアセスメントに関する一連の研修を企画・運営し、研修前後でアンケート調査を行い、NPの行う研修の有用性について検討することとなった。アンケート調査を行うに当たっては、メンバーの多くが所属する日本医科大学の倫理委員会に研究内容の倫理的な審査を依頼し、審査を通過している。これらの活動を通じ

て、地域の中で今後のNPとしての役割を見出していきたい。

## IV. 今後の課題

1. NPの活動・質の向上に関する研修を企画・運営する論文の輪読会を開始したり、海外NPとの意見交換会を企画するなど、少しずつではあるが、活動を開始しているが、今後NPとしての資格更新に向けた単位が取得できる勉強会等を行っていくには、講師料などの経済面も含めて検討が必要である。

### 2. NPに関する情報交換

毎回行えている。今後はここで得た情報から現在の問題点を洗い出し、川崎市NP連絡会としてどのような対応ができるかを検討していく必要がある。

### 3. 行政などからの通知および情報の周知

現在当会の中に、NP大学院教育協議会とNP学会の理事があり、様々な情報を入手しやすい状況にあり、情報の共有も容易となっているが、先々も情報を共有できるようなシステム作りも必要と考えている。今後は、地域の看護協会との共同なども視野に入れて活動を行っていく予定である。

### 4. NPとしての活動の場の確保・拡大とそれに関連する調査・研究

私たち川崎市のNPは、予防活動や在宅支援に力を入れたいと考えている。日本は世界一の長寿社会であるが、不健康年齢が長い特徴があり、男性9年、女性12年と言われている。今後の超高齢多死社会や人口減少社会を考えると、医療費や介護費用の削減は国民の大きな課題となっている。病院やクリニックの外来には多くの高齢者が通っており、糖尿病やCOPDなどの慢性疾患をもつ方も多いが、検査と投薬が中心で丁寧な生活指導が行われているとは言い難い。在宅の現場にいと、数十年コントロール不良の糖尿病や服薬と在宅酸素を継続していたが、呼吸リハビリも症状増悪時の対応も知らないCOPD患者など、患者教育の不足を痛感することが多い。特に外来での患者教育が不足していると考えられる。疾患の重度化を防ぎ、要介護状態にならないように

するには、患者教育は必須ではないかと考えるが、ここに診療報酬はついていない。糖尿病のフットケアには、保険点数が付いているが、とても専門や認定を含め、経験のある看護師を雇用できる値段ではない。外来での看護相談への診療報酬確保も含めて取り組んでいきたい。

一般住民においては特定検診や特定保健指導があるが、平成25年の特定検診の受診率は47.6%と半数弱であり、特定保健指導を受けたものは17.7%と、とても低い。将来の医療費削減のためには重要な事業であるが、有効に動いているとは言い難い。地域の中で定期的にイベントなどを行い、住民の健康相談に応じ健康増進のための啓蒙活動を行うことが必要である。

介護保険での予防的介入の一つに「居宅療養管理指導：看護師」というものがあり、医師の指示書なしに介護保険の認定時または更新時に半年に2回まで看護師による訪問とアドバイスを受けることができるのだが、ケアマネージャーへの周知がされておらず、現実にはほとんど利用されていない状況である。医療職のケアマネージャーは減っており、慢性疾患の終末期を含めて、ますます増えるであろう在宅ターミナルに地域の介護事業所やケアマネージャーは対応が可能なのだろうか。多死時代の到来にあっては、地域の看護師の力量が問われてくると考えている。今、私たちは地域の看護師への研修活動を通じて、地域のニーズを掴み、今後の活動につなげていきたいと考え、模索を続けている状況である。

また、NPの活動による効果を明確にしていくことで、先々は診療報酬などへの提案もできると良いと考えている。



川崎市NP連絡会の活動の様子

### 川崎市NP連絡会の課題

1. NPの活動・質の向上に関する研修を企画・運営する：研修体制の構築
2. NPに関する情報交換：情報の活用
3. 行政などからの通知および情報の周知：情報の入手のシステム作り
4. NPとしての活動の場の確保・拡大とそれに関連する調査・研究
  - 1) 有効な患者教育の在り方：  
看護外来の模索、NPとしての役割拡大
  - 2) 地域における予防活動：  
地域での疾病予防・健康増進活動の展開
  - 3) 在宅重度者への対応：  
ケアマネージャーとの連携-居宅療養管理指導の活用  
地域の看護師の対応能力向上-NPによる勉強会開催

### 謝辞

当連絡会の活動にご理解を頂き、場所を提供して頂いております日本医科大学武蔵小杉病院と川崎市看護協会に御礼を申し上げます。